|  |
| --- |
| **１０３３．船舶コード照会** |

|  |  |
| --- | --- |
| 業務コード | 業務名 |
| ＩＶＫ | 船舶コード照会 |

１．業務概要

入力された船舶名称に基づき、船舶コード、船舶名称、船舶運航者コード及び船舶運航者名称を照会する。

２．入力者

全利用者（厚生労働省（食品）、動物検疫所、植物防疫所、厚生局等、輸出証明書等発給機関、損害保険会社は除く）

３．制限事項

なし

４．入力条件

（１）入力者チェック

システムに登録されている利用者であること。

（２）入力項目チェック

（Ａ）単項目チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通仕様書」参照。

（Ｂ）項目間関連チェック

なし。

（３）船舶ＤＢチェック

入力された船舶名称と先頭が一致する船舶が船舶ＤＢに存在すること。

５．処理内容

（１）入力チェック処理

前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合は正常終了とし、処理結果コードに「０００００－００００－００００」を設定の上、以降の処理を行う。

合致しなかった場合はエラーとし、処理結果コードに「０００００－００００－００００」以外のコードを設定の上、出力情報出力処理を行う。

（エラー内容については「処理結果コード一覧」を参照。）

（２）船舶コード照会情報編集処理

船舶ＤＢより編集処理を行う。

（３）出力情報出力処理

後述の出力情報出力処理を行う。出力項目については「出力項目表」を参照。

　（４）注意喚起メッセージ出力処理

出力された情報の他に照会対象となる情報が存在する場合は、注意喚起メッセージとして処理結果通知に出力する。

６．出力情報

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 情報名 | 出力条件 | 出力先 |
| 船舶コード照会情報 | なし | 入力者 |